

平成30年第3回太良町議会（臨時会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年5月14日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年5月14日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成30年5月14日	10時18分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 西村 芳幸		(書記) 中村 誠			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	岩島 正昭	税務課長	藤木 修		
	副町長	永淵 孝幸	建設課長	浦川 豊喜		
	教育長	松尾 雅晴	農林水産課長	永石 弘之伸		
	総務課長	田中 久秋	社会教育課長	小竹 善光		
	財政課長	西村 正史	健康増進課長	大岡 利昭		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年5月14日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案一括上程  
町長提案 議案第24号～議案第27号  
町長の提案理由の説明
- 日程第4 議案第24号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第25号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第26号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第27号 平成30年度太良町自然休養村管理センター耐震補強等工事請負契約の締結について

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成30年第3回太良町議会（臨時会第2回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第3回太良町議会（臨時会第2回）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1．会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として1番待永君、2番竹下君、3番田川君、以上3君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の一括上程。町長提案の議案第24号から議案第27号を一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成30年第3回太良町議会臨時会第2回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第24号から議案第26号までの3議案は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

まず、議案第24号は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容は、国民健康保険被保険者間の保険税負担の公平の確保、及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図るものであります。

具体的には、1点目、国民健康保険税基礎課税額（医療分）に係る課税限度額の54万円を58万円に引き上げるものであります。

2点目は、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得を算定する際の1人当たり加算額を、5割軽減については27万円を27万5,000千円に、2割軽減については49万円を50万円に引き上げるものであります。

次に、議案第25号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、太良町税条例の一部を改正するものであります。

今回の主な改正は、次の4点であります。

まず1点目は、個人所得課税において、給与所得控除と公的年金等控除から基礎控除へ10万円を振り替えることとし、基礎控除に合計所得金額2,500万円の適用上限を設定し、給与所得控除の上限の引下げ及び公的年金等控除の上限の設定を行うものであります。

2点目は、固定資産税の課税標準の特例の新設についてであります。

これは、中小企業の設備投資の促進に向け、生産性向上特別措置法の規定により市町村が作成した計画に基づき行われた一定の設備投資について、課税標準の特例を新たに設け、固定資産税の軽減を図るものであります。

3点目は、町たばこ税の税率について、平成30年10月1日から3段階で千本当たり430円ずつ計1,290円引き上げ、平成31年4月1日に予定していた旧3級品の税率引き上げを同年10月1日まで延期し、加熱式たばこの課税方式を重量と価格の要素で紙巻たばこの本数に換算する方式に、現行方式から5年間で段階的に移行することとするものであります。

4点目は、地方税の電子化について、資本金1億円以上の法人については、法人住民税等の電子申告を義務化するものであります。

以上の4点のほか、条文の整理等を行うなど、所要の改正を行っております。

次に、議案第26号は、平成29年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

財産収入の間伐材等売払収入1,136万円の増額は、決算見込みによるものであります。

山林育成基金繰入金890万円の減額は、今回の補正に係る財源調整であります。

次に、歳出について御説明いたします。

補正予算書8ページの基金積立金600万5,000円の増額、及び9ページの予備費226万円の減額は、今回の補正に係る財源調整であります。

その他の需用費や委託料等の減額につきましては、決算見込みによるものであります。

なお、本特別会計は今回の補正予算をもって収支を調整し、平成29年度で廃止とするものであります。

以上、3議案につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第27号は、平成30年度太良町自然休養村管理センター耐震補強等工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年5月8日、指名競争入札の結果、1億6,934万4,000円で佐賀県佐賀市多布施一丁目4番地27号、松尾建設株式会社佐賀支店執行役員支店長村岡祐吉が落札されたので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

参考までに指名業者を申し上げます。

中島建設株式会社、高木建設株式会社、株式会社栗山組、株式会社中野建設鹿島支店、松尾建設株式会社佐賀支店、以上5社であります。

次に、工事概要を申し上げます。

建物面積1,472平方メートルの耐震補強等工事で、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行うものであります。

工期につきましては、議決日の翌日から平成31年1月21日までとなっております。

なお、予定価格は1億7,005万6,800円で設定いたしました。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第4 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第24号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。  
質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

それでは、議案第24号についてお尋ねしますが、保険税負担の公平の確保、中所得者層の保険税負担の軽減を図るとありますが、具体的にはどういうふうになるのかお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えいたします。

具体的にはどうなるのかということですが、限度額が4万円ふえることで、超過世帯が10戸減少することになります。また、5割軽減では5戸、2割軽減では2戸増加することになります。

○9番（久保繁幸君）

それじゃ、税額負担についてはどのように見込まれていますかお尋ねします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えいたします。

平成29年度課税状況により試算しますと、課税限度額の改正で410万円程度の増、5割軽減と2割軽減を合わせて37万円程度の減、全体では373万4,000円の増で、国保税が増額になります。

○9番（久保繁幸君）

今後の見通しについてはいかがでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えいたします。

毎年、何らかの見直しがあるものと考えています。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第24号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第5 議案第25号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第25号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（末次利男君）

今回の改正のなかに、個人所得課税において、基礎控除に合計所得金額2,500万円の適用上限を設定するとなっているが、町内でこの適用上限の対象となられる方は何人おられるのかお尋ねします。

○税務課長（藤木 修君）

お答えします。

平成29年度課税の状況から申しますと、対象者は6名ほどが見込まれております。

○10番（末次利男君）

現在、空き家問題が社会問題になっており、本町でも空き家の活用が大きな課題となっていると考えます。空き家については、固定資産税の上では壊せば土地の税金が何倍にもなるため空き家のままにしておく方が多いと思いますが、本当はその逆であるべきだと考えますが、空き家・空き地対策として国の制度の方向性等はどうなっているのかお尋ねします。

○税務課長（藤木 修君）

お答えします。

今のところ、空き家対策としての税制面での方向性というものは示されておられません。税務課としては、その空き家が家屋としての課税要件を満たしていれば家屋として課税し、当然、その敷地についても家屋の敷地として課税することになるかと思えます。

○10番（末次利男君）

不在地主の増加などもあり、荒廃農地も年々増加しているような状況だと思えますが、相続未登記の問題については、税務課としてはどう考えておられるのかということと、今回の地方税法の改正等も含めて、国のほうで荒廃農地の税率の引き上げ等の動きはないのかお尋ねします。それともう一点、現在、荒廃農地が非常に増えたため、その荒廃農地の林地化により竹や雑木等がはえて、隣接する農地が日照不足になったりするなど、隣接耕作者とのト

ラブルも起こっており、この荒廃農地の件については非常に頭の痛い問題となっております。そこで、この荒廃農地の把握方法と苦情等の問い合わせがあったときはどのような対応を行っているのかお尋ねをいたします。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えします。

相続登記の促進につきましては、登記所が主体となって、登記をやり易くするような取り組みが行われているようですが、税制面から相続登記を後押しするような手段は、現在のところ持ち合わせておりません。

荒廃農地につきましては、農地法や農業経営基盤強化法等において、耕作権のやり取りを容易にするような工夫は行われているようですが、荒廃地対策として税率を引き上げるような動きは現在のところ聞き及んでおりません。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

荒廃農地の件についてということでございますが、農業委員会では農地利用状況調査を行っておりまして、今後において残すべき農地、また非農地化すべき農地の現地調査を8月以降に実施する予定であります。

また、荒廃地で草等の繁茂によって隣接する農地への苦情について問い合わせがあった場合は、双方の意見を聴きながら、もめないように中立的な立場にたって指導を行っており、今後におきましても対応していきたいと思っています。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○2番（竹下泰信君）**

今回の主な改正点として、固定資産税の課税標準の特例を新たに設け、固定資産税の軽減を図るということになっているようですが、具体的にはどのようなものなのかお尋ねしたいと思います。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えします。

中小企業の設備投資の促進に向け、生産性向上特別措置法の規定により市町村が作成した計画に基づいて行われた一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を2分の1からゼロの間で市町村が定めた割合まで軽減できるとされておりまして、この割合をゼロとしたものでございます。

**○2番（竹下泰信君）**

市町村が作成した計画に基づいてということですが、町の計画は現在どうなっているのか

ということと、あと軽減の件数や金額等についてはどのくらいになるのか。以上、質問をいたします。

○税務課長（藤木 修君）

お答えします。

生産性向上特別措置法案が現在国会で審議中でありまして、市町村計画の作成や中小企業者からの申請はこの法案の成立後ということになっておりますので、件数等については、まだ把握することはできません。税条例が先行する形になりますが、確実に実施が予定されておりますので、今回の改正に含めたところでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第25号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第6 議案第26号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第26号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（末次利男君）

補正予算のなかに、間伐材等売払収入1,136万円の増額ということで計上されておりますが、今回の補正の原因について、まずお尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、平成28年度の繰越事業に係る間伐材の売払収入等の増額によるものであります。事業名は平成28年度（繰越）間伐等森林整備促進対策事業であります。

○10番（末次利男君）

いやいや、今の答弁では回答になっとらんですよ。材価が上がったということですか。そ



れとも材積がふえたということによかとですか。理由はどっちですか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えをいたします。

間伐量がふえればそれに伴って木材収入もふえてくるものと認識しております。

**○10番（末次利男君）**

ふえた根拠があるはずですよ。積算の根拠があるはずですよ。

今回、専決処分として議案があげてありますが、専決処分は町長の専権事項ではあつとですけど、地方自治法では次の4つの理由がある場合には専決処分をすることができるとなっております。まず、議会が成立しないとき。それと、会議を開くことができないとき。そいと緊急のため議会を招集する暇がないと認めるときとなつとつとですよ。以前からも専決処分については、できるだけ臨時議会を開くべきということで申し上げてきたところでございますが、この専決処分について総務課長の考えをお尋ねしたいと思います。

**○副町長（永淵孝幸君）**

私のほうでお答えいたします。

専決処分につきましては、議員ご指摘のとおりそれぞれの理由に基づいて専決処分をしなければならないということは十分理解しているところであります。私たちも十分そこらへんについては考えながら日頃から業務を行っているところでございます。今回の補正予算の専決処分については、山林特別会計を29年度で廃止するというのもあって専決処分させていただいたものでありまして、3月議会では当然29年度の収支の精算が間に合わなかったため、専決処分してきょうの臨時議会に提案させていただいたところであります。他の専決処分等もあり、6月議会に出すよりも少しでも早くきょうの臨時議会に出しとったほうがよかるということで判断してきょうの臨時議会になったということで御理解をいただければと思います。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えをいたします。

先ほど申しあげました事業につきましては、材積1,656立米、収入額14,013,917円となっておりますのでご報告いたします。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第26号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第7 議案第27号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第27号 平成30年度太良町自然休養村管理センター耐震補強等工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

工事名が耐震補強等工事となっておりますが、具体的にはどのような工事を行うのかをまずお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

本体建築工事として天井の耐震補強工事とホール内への指定管理者事務所の設置工事、それと電気設備工事、機械設備工事といった工事内容でございます。

○3番（田川 浩君）

ホール内に指定管理者の事務所を設置するということですが、場所はどのあたりに設置されるのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

事務所につきましては、施設にはいったロビー右側の今チラシ等を置いているあのスペースへ設置するように考えております。

○3番（田川 浩君）

それではもう一点、工期が平成31年1月21日までとなっておりますが、毎年開催されている文化祭については考慮しておられるのかお尋ねします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

工期については平成31年1月21日までとしていますが、入札案内の際、図面等一緒に現場説明書を渡していますが、その中に内部については平成30年10月19日までに完了するように記載しており、文化祭には間に合うようお願いしています。

○1番（待永るい子君）

提案理由の説明のなかで、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行うとありましたが、工事内容についてもう少し詳細な説明をお願いします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

建築工事については、耐震診断により指摘された天井の耐震補強工事と屋根防水の経年劣化による防水工事を行います。電気設備工事につきましては、天井改修に影響のある照明施設等経年劣化及びLED化による照明器具の取替え等を行います。機械設備工事については、空調機器の老朽化等により冷暖房の効率化を図るため交換するものであります。

**○1番（待永るい子君）**

先日、白石町で開催された防災講演会に参加してきましたが、そのときの会場の椅子のように座り心地の良い椅子にこの際取り替えられないのかお尋ねします。

**○町長（岩島正昭君）**

私もそのとき参加してましたが、今は白石町のホールのようにすり鉢状につくつとが多かですもんね。私も今後は白石町のような感じにできればなあというふうに思っております。それと、今度の工事で一番後ろのほうに身障者用の座席を整備せんばては思っております。

**○3番（田川 浩君）**

すいません、先ほど聞き忘れておりましたが、ホールの音響設備についても取り替えられるのかお尋ねします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

音響設備についても老朽化しており、修理等が発生しても交換部品がないということですので今回の工事で取り替えるようにしています。

**○10番（末次利男君）**

先週土曜日に白石であった防災講演会の折にある区長さんからお話がありましたが、現在のホールの座席では狭すぎるため非常に窮屈であるということでした。折角、今回改修するのであれば、座席と座席の間を少し開けるとか、10センチか15センチぐらいで構わないので、現在の椅子を取り外して、付け替えるだけなのでそう経費もかからないと思いますよ。今の建物がいつまでもつのかわかりませんが、折角なら今回の工事でどうにかできないのか。そこらへんについてはどう考えておられますか。

**○町長（岩島正昭君）**

今回、身障者の方が大ホールを利用できるように最後列の椅子を一つずつ撤去して、そこに柵等を設置して車椅子が入るようには指示をしています。議員が言われるようなゆっくりできるような全部の椅子を取り換えるとなると、座席数も減るもんで今までどのくらいの入場があったのか等々確認する必要があります。あとどのくらいもつのかということも

あっけんですよ。大規模な改修になっけんですね、建物自体を取り壊して建て直すことになると思うけん、再度そこらへんも含めて検討させていただきます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第27号 平成30年度太良町自然休養村管理センター耐震補強等工事請負契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。本会期中に決議されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第3回太良町議会（臨時会第2回）を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩